公共施設の見直しに係る実施計画(概要版)

施設名

担当課	総務課			
課長	近藤忠博			

1.施設の現状

若松支所では、本庁の所管事務のうち支所が所掌可能な事務を取り扱っています。総合窓口班では、主に各種証明書の発行事務の他、税や年金など住民に対する行政サービスを、地域振興班では主に消防や選挙などの事務を所管しています。この他、若松支所には、交通対策室が配置され町営航路の運行を行っています。

現在、若松支所には支所長のほか、総合窓口班9名、地域振興班7名、交通対策室12名の合計29名に加え、嘱託職員2名、臨時職員9名の合計40名が配置されています。

2.見直しの方針

(1)計画期間内(H26年度まで)

目標年度	見直し方針			
	現状維持 (将来の方針を示す施設)			

(2)将来の方向性

見直し方針				
現状維持(機能縮小)				

(単位:千円、人)

(3)見直し内容

今後の支所のあり方については、当面、現状の施設を維持することと致しますが、職員数の削減状況、本庁業務との整合性を図りながら、<u>更にその業務を町民生活に密着したものに限定し組織・機構を見直すなど、必要に応じ人員配置の見直しを進めてまいります。</u>

将来的には、支所の統合や出張所化を含めて考える必要がありますが、施設を廃止するためには防災行政無線設備等の整備に多額の経費を要することから、当面、現状の施設を維持することとし、財政状況を勘案しながら更に検討を進めてまいります。

3.施設運営コスト

年度 -	管理運営コスト		人員配置状況(人)				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	8,304		29	2	9	0	24	